

平 3 1 防 災 危 機 第 1 5 3 号
萩 総 第 8 号
阿 総 第 1 1 4 号
令和元年(2019年)6月14日

防 衛 大 臣 岩 屋 毅 様

山 口 県 知 事 村 岡 嗣 政



山 口 県 萩 市 長 藤 道 健 二



山 口 県 阿 武 町 長 花 田 憲 彦



イージス・アショアの配備に係る適地調査等の結果について（第4回照会）

このことについては、先月28日に原田防衛副大臣からご説明いただいたところですが、説明内容の確認等を進めるに当たり、不明な点やさらに説明を求めたい事項を別紙のとおり照会しますので、文書により御回答くださるようお願いいたします。

なお、今後、萩市において独自に検証を行うこととしており、このことを含め、必要に応じて追加の照会をさせていただきますので、併せてよろしくお願いします。

(別 紙)

各種調査の結果と防衛省の検討結果に関する照会事項

1 電波環境調査について

- (1) 中距離地对空誘導弾(中SAM)の対空レーダーを用いた実測値と机上計算値の乖離要因について、①遮蔽物による減衰、②大気中の水分等による減衰、③平坦でない場所における減衰が挙げられているが、
ア それぞれの場合による減衰はどの程度の値なのか
イ ②については気象条件等、③については斜面の傾斜や反射方向等に左右されないか
を示されたい。 《説明資料P 8～P 10》
- (2) 特殊な気象条件下、あるいは、地形によって電波の反射方向が一箇所に集中することなどが要因となり、実際の電波の影響が机上計算値を上回ることはないのか。
《説明資料P 8～P 10》
- (3) イージス・アショアのレーダーに関する「安全な区域」を求めるための計算式のうち、レーダーに供給する最大電力の時間平均値(P)、アンテナ利得(G)及び電力指向性係数(D_{θ})のそれぞれの値を示されたい。 《説明資料P 12》
- (4) イージス・アショアのレーダーは開発中とされているが、上記計算式の(P)、(G)、(D_{θ})の出典と数値の精度を示されたい。 《説明資料P 12、P 13》
- (5) 医療機器への影響に関する調査において、在宅医療及び医療施設での使用を想定している医療機器をそれぞれ具体的に示されたい。 《説明資料P 18、P 19》

2 地質・測量調査について

- (1) 地下水への影響に関して、建物の基礎を支える地盤の深度と地下水位の具体的な位置関係を明らかにされたい。 《説明資料P 33》

3 活断層について

- (1) 演習場の直下に活断層がないことは確認されているが、レーダーや垂直発射装置(VLS)等の施設については、どのような耐震措置を施すのか。
《説明資料P 49》
- (2) 大規模地震が発生した場合には、地盤の傾斜の変化や地滑り等が懸念されるが、これに備えてどのような対策を講じ、周辺地域の安全を確保するのか。
《説明資料P 49》

4 騒音と迎撃ミサイル発射時の噴煙について

- (1) 第3回照会（平成30年10月4日付け）への回答においては、迎撃ミサイルであるSM-3ブロックIIAから発生する音響について、「米側に情報提供を依頼しており、調査中」とされていたが、その後の情報を基に、音響（衝撃、騒音）の具体的な数値や発生時間を示されたい。
《説明資料P52》
- (2) 噴煙の拡散シミュレーションの結果、VLSから200m以上離れていれば、身体に影響がないという科学的根拠と、その上で、VLSの保安距離を約250mとされた理由を説明されたい。
《説明資料P52》

5 安全・安心のための具体的措置について

- (1) レーダーやVLSと人家との間に確保する緩衝地帯を設ける理由と、その距離を700mとする根拠を具体的に説明されたい。
《説明資料P67》
- (2) レーダーの周囲に高さ10m程度の防護壁を設置することにより、周辺へのサイドローブの影響は全て遮断できるのか。
《説明資料P72》
- (3) レーダーの周囲には、防護壁に加えて電波吸収体を設置し、レーダー波の影響をさらに局限するとされているが、電波吸収体には、電波をどの程度減衰させる効果があるのか。
《説明資料P72》
- (4) 迎撃ミサイルの飛翔経路をコントロールし、ブースターを演習場内に落下させるための措置を講じるとされているが、突発的な弾道ミサイルの飛来に対応し、瞬時に当該ミサイルの速度・飛翔方向、上空の風向・風速、落下時のブースターの姿勢等の諸条件を把握し、ブースターの落下位置を計算の上、迎撃ミサイルの発射を正確に制御することは可能なのか。
《説明資料P84、P85》
- (5) レーダー等の冷却水は、循環させて使用した後、貯水池や湧水に排出しないとされているが、どのように取り扱われるのか。
《説明資料P88》
- (6) 浄化槽や油分離層で処理された水は、湧水や貯水池に放流しないとされているが、どのように取り扱われるのか。
《説明資料P89》